

(公社)静岡県宅地建物取引業協会  
中部支部 会員 各位

(公社) 静岡県宅地建物取引業協会中部支部  
支 部 長 長谷川 晃弘  
人材育成委員長 丸山 満由美

## 令和 5 年 度 第 5 回 実 務 研 修 会 の ご 案 内

拝啓 時下ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より協会事業にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、中部支部では「実務研修会」を下記日程で開催いたします。会員・従業者のほか、一般の方で  
ご興味のある方も聴講できます。ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。 敬具

記

【日 時】 令和 6 年 2 月 2 9 日 (木) 1 4 時 0 0 分～1 5 時 5 0 分 (受付 1 3 時 3 0 分～)

【会 場】 BiVi キャン セミナールーム・講義室

(藤枝市前島 1-7-10 BiVi 藤枝 1 階 JR 藤枝駅南口より徒歩約 5 分)

【定 員】 現地受講 約 40 名 (先着順) Zoom 受講 約 100 名

【内 容】 「聞いてみたかった、不動産に強い弁護士が答える法律相談」(90 分)

講師：立川・及川・野竹法律事務所 弁護士 立川 正雄 氏

事前に募集いたしました質問内容から「売買における心理的瑕疵の判断の仕方、告知義務の  
仕方」等を一例に、具体的な実務に生かせる内容をいくつか解説していただきます。

※ 研修当日、時間に余裕があれば、受講者からの新たなご質問にお答えすることを検討しており  
ます。質問したい事例があれば念のためお持ちください。

【受講方法】 現地会場での受講、もしくは Zoom を使用したオンライン受講

いずれかをお選びいただき、研修申込の際に希望される受講方法をご入力ください。

Zoom 受講にてお申し込みをされた方には、開催日数日前までに受講の際に必要な以下についてメー  
ルにてお知らせいたします。(Zoom ログイン用 URL・ID・パスワード、資料ダウンロード用 URL 等)

【申込方法】 以下の協会ホームページよりお申し込みください。

<https://www.shizuoka-takken.or.jp/workshop/detail.php?N=272&C=1>

もしくは   → 中部支部 → 研修会・講習会の日程 → 第 5 回実務研修会

ホームページ内の当該研修ページ最下部の申込フォーム「この研修会・講習会に申し込む」から  
お手続きくださいますようお願い申し上げます。

【申込締め切り】 2 月 2 2 日 (木)

【問い合わせ先】 (公社) 静岡県宅地建物取引業協会中部支部 (平日 9 時～17 時)

TEL : 054-204-1885 メール : chubu-kensyu@shizuoka-takken.or.jp

※ 現地会場に駐車場(有料)はございますが、大変混み合う場合がありますのでご注意ください。

※ 会員以外の不動産業者の方は、受講料 3,850 円 (税込) です。(会員・従業者、一般 無料)

※ 感染状況によっては、延期もしくは中止する場合がございますことをご了承ください。

◇この研修は、宅建業法 6 4 条の 6 に基づいて実施される研修であり、宅地建物取引に従事する者等に  
対し宅地建物取引業に関する知識及び能力の向上のため実施します。

(公社) 静岡県宅地建物取引業協会中部支部・(公社)全国宅地建物取引業保証協会静岡本部 共催

以上